

令和2年6月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第7号 令和元年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、芋井総合市民センター建設事業外115事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

報告第8号 令和元年度長野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、令和元年東日本台風災害による災害復旧を優先したことにより、事業が年度内に完了しなかった子どもプラザ空調設備整備事業外3事業に係る予算を、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第9号 令和元年度長野市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第1項の規定によりまして、「あんしんいきいきプラン21」策定に係る高齢者実態調査等事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第10号 令和元年度長野市水道事業会計予算繰越計算書及び報告第11号令和元年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、送配水管布設等事業及び水道施設災害復旧事業並びに下水道管布設等事業及び下水道施設災害復旧事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

報告第 12 号から報告第 19 号までの 8 件は、いずれも事故に係る損害賠償で、

報告第 12 号につきましては、昨年 12 月、市内豊野で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、

報告第 13 号につきましては、本年 2 月、市内鶴賀で発生した交通事故に係る損害賠償額について、

報告第 14 号につきましては、本年 2 月、市内篠ノ井で発生した交通事故に係る損害賠償額について、

報告第 15 号につきましては、本年 3 月、市内更北で発生した交通事故に係る損害賠償額について、

報告第 16 号につきましては、本年 3 月、市内箱清水で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、

報告第 17 号につきましては、本年 3 月、市内若槻で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、

報告第 18 号につきましては、昨年 11 月、市内鶴賀で発生した交通事故に係る損害賠償額について、

報告第 19 号につきましては、本年 4 月、市内朝陽で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、

市長専決処分指定の件第 4 の規定により、それぞれ専決処分をいたしたものでございます。

次に、報告第 20 号から報告第 22 号は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、報告するものでございます。

まず、報告第 20 号 一般社団法人長野市開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和元年度の主な事業でございますが、長野市から委託を受けたアゼィ

リア飯綱や、指定管理者の指定を受けた動物園運営事業、松代荘ほか宿泊施設運営事業、飯綱高原観光施設事業、さらに公社直営事業として駐車場等施設貸付及び霊園施設事業などを、それぞれ行ってまいりました。

主な施設の事業実績といたしまして、茶臼山・城山の両動物園、アゼィリア飯綱・松代荘の宿泊施設、飯綱高原観光施設においては、天候に恵まれた5月の大型連休を中心に上半期まで好調な入り込みを維持しておりましたが、下半期には令和元年東日本台風、暖冬による雪不足に加え、新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛の影響から著しく利用者・売上が減少となりました。

また、アゼィリア飯綱及び松代荘では、台風災害時の入浴支援や送迎、二次避難所としての施設提供等に積極的に取り組み、避難の長期化による健康被害の未然防止に協力してまいりました。

各施設の個別収益につきましては、新規の月ぎめ駐車場を増設した駐車場施設貸付、墓地区画の再貸付抽選会を実施した霊園施設事業は黒字決算となりました。

一方で、50年以上にわたる歴史の中で最短となる18日間の営業に終わった飯綱高原スキー場や災害等により収入が伸びなかったアゼィリア飯綱、松代荘などで赤字決算となりました。

この結果、令和元年度の決算につきましては、実施事業会計、その他会計及び法人会計を合わせた当期の正味財産増減額は、7,256万1,944円の減となったものでございます。

なお、令和元年度をもってアゼィリア飯綱の管理運営事業から撤退したこと、飯綱高原スキー場が廃止されたことにより、それぞれの会計を閉鎖、縮小するものでございます。

次に、令和2年度の事業計画及び予算につきましては、指定管理事業、宿泊事業及び霊園事業等を行うものであり、収入合計を14億6,121万9千円、支出合計を14億6,010万6千円と見込むものでございます。

次に、報告第21号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和元年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしましては、農家から依頼された作業を、機械を所有する受託者へあつせんする機械作業事業では、91の受託組織やオペレーターが、年間約411ヘクタールの農地で田植え・収穫などの農作業を行いました。農作業お手伝いさん事業では、189人の方がりんご等果樹の摘果や葉摘みなど、約10万5千時間の農作業を実施しております。

農地対策事業といたしましては、農地所有者からの貸付希望により公社が借り受けし、担い手等へ貸し付ける農地利用集積円滑化事業では、約219ヘクタールを貸し付け、また、実施場所を特定し、認定農業者や法人等の担い手に集約した農地を貸し付ける農地保有特別対策事業では約141ヘクタールを集約するなど、農地の流動化の促進と遊休農地対策を推進いたしました。

マーケティング開発事業では、「ながのいのち」推進協議会が中心となって「ながのいのち」ブランド事業を推進しています。定期市として定着している、トイゴ広場の「長野銀座にぎわい市」に加え、駅ビルMIDORIの青果専門店にアンテナショップを設置するなど、販売機会の拡大を図っております。

この結果、令和元年度の収支決算につきましては、収入合計2億2,800万2,824円、支出合計2億2,532万9,948円、次期繰越収支差額267万2,876円となったものでございます。

次に、令和2年度の事業計画及び予算につきましては、「令和元年東日本台風で被災した農業の復旧・復興」「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、公社の持つ機能を十分発揮して、地域農業の振興を図るため、収入・支出額同額となる2億4,151万6千円を予算計上したものでございます。

次に、報告第22号 長野市土地開発公社の経営状況の報告につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和元年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしましては、買収においては、「朝陽小学校校地拡張」を始め、「川中島幹線」、「更北南部^{いち}・^{はちごう}8号雨水幹線」、「中条総合市民センター建設」等の事業

用地 7,432.06 平方メートルを先行買収し、代替地 512.77 平方メートルを合わせ、合計で 7,944.83 平方メートル、金額にして 5 億 4,378 万 244 円の買収を行いました。

公有地取得事業の売却においては、「南向公園」を始め、「川中島幹線」、「更北中央線歩道設置」、「更北南部^{いち はちごう}1・8号雨水幹線」、「長野駅周辺第二土地区画整理」等の事業用地 9,213.61 平方メートルを長野市に売却し、代替地 512.77 平方メートルを合わせ、合計で 9,726.38 平方メートル、金額にして 4 億 9,434 万 209 円の売却を行ったものでございます。

また、土地造成事業では、代替地用地の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「篠ノ井駅西口臨時駐車場」等の運営を行いました。

経営成績につきましては、当期純損失は経常損失と同額の 6,634 万 1,581 円を計上したものでございます。

次に、令和 2 年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、学校、道路、公共施設等、市民生活に必要な公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして 19 億 9,490 万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして 14 億 2,360 万円でございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。